

平成30年7月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成30年7月24日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時30分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	三宅泰司
次長(教育総務部長兼務)	吉實達男	生涯学習部長	重松浩二郎
参事 (教育企画総務課長事務取扱)	村田守	参事 (生涯学習課長事務取扱)	石井敏郎
指導課長	松岡和俊	指導課教育支援担当課長	服部道明
指導課課長代理	怒田眞由美	生涯学習課課長代理	田中光彦
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	生田裕宣	事務局 (教育企画総務課指導副主査)	林俊雄
5 議題及び結果			
第20号議案	平成31年度使用教科用図書の採択について		可決/承認
6 教育長等の報告	[平成30年6月16日(土)～平成30年7月13日(金)]		
6/25	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
6/26	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
6/26	教科用図書選定委員会	指導課	
6/27	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
6/28	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
6/30	岡山市就学説明会	指導課	
7/2	P T A指導者研修会	生涯学習課	
7/4	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
7/5	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
7/13	地域と学校の協働フォーラム	指導課	

<p>藤原委員 指導課長</p> <p>藤原委員</p> <p>教育長 塩田委員 指導課長</p> <p>教育長</p> <p>石井委員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長 全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10番の地域と学校の協働フォーラムで、既に「協働」は随分定着していると思われるが、話題になった課題や成果があれば教えて欲しい。 ○ 当日の参加者は、幼稚園、小学校、中学校の教員約200名、地域の方が約70名の計270名の方にお集まりいただいた。前半のパネルディスカッションは地域協働学校を最初につくられた方々の思いをお伝えしていただいて、後半が協議、皆さん4から6名ずつのグループに分かれていただいて協議をしていただいた。 地域協働学校の取組がうまくいっているところもあったり、年数を経て内容が定型化していたりというようなこともあるため、活性化するにはどうすればよいかということを中心に協議した。その中には、そもそも何を話したらよいかわからない会になっている状況の所もあるので、目的を明確にしてペーパーの報告ではなく、しっかり議論するようなテーマを決めてやろうというような改革も定着しており、さらにより改革をしていきたいというような意見もいただいている。 ○ ペーパーでなくてというのは本当にそのとおりだと思う。この前の教育委員会の評価の委員の方が熊谷先生だったと思うが、やはり地域協働学校の、地域が一体になるということに課題が見えてきたところもあると言われていたので、ピンポイントに、具体的にしたいほうがよいという気がする。 ○ ほかはどうか。 ○ 先ほどの項だが、毎年行われると思うが、出席者の他地区化など新しい出席者を開拓するために何か工夫をしているか。 ○ 今回お呼びしたのは校長である。毎年、参加者はそれぞれ工夫されて教頭が参加したり、地域協働の担当者が参加したり、各学校でも工夫している。 今回70名の参加があったが、それぞれ学校の協議会のメンバーなど、さまざまな方がおられるので、声かけもできるだけ新しい方に来ていただくような取組は必要だと思うので、今後検討していきたいと思う。 ○ もしかしたら定着化というか、同じ方がここへよく参加しているのかもしれない。そのメンバーは変わらない。教員はメンバーが変わるが。工夫してみる。 ○ 7番のPTA指導者研修会について、内容と参加された方について教えて欲しい。 ○ PTAの役員の方々181名にお集まりいただいて、スマホ時代の子どもたちに大人ができることということで、スマートフォンの講話をソーシャルメディア研究会の石川先生にお話ししていただいて、その後、情報交換会を行った。 ○ ほかはよろしいか。 ○ <なし>
<p>7 議事の概要</p>	
<p>教育長 教育長 全委員 教育長</p> <p>教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ただ今から7月岡山市教育委員会定例会を開催する。 ○ 本日の傍聴希望者は12名。入室してもらってもよいか。 ○ <承認> ○ 傍聴される皆様へのお願いだが、本日は会議を円滑に行うため、傍聴人の数を制限している。携帯電話などの音が出るものは音が出ない状態にしていただく。静かな環境の中で審議を行うことができるよう、皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思う。また、傍聴席での写真等の撮影、録音は認めてないので、あらかじめご了承ください。 ○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。 ○ <承認> ○ 日程第2、6月定例会の議事録に問題はないか。

全委員 教育長	○ <承認> ○ 日程第3, 事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
教育長	○ 次に, 議事に入る前に会議の公開, 非公開について諮る。日程第4の第21号議案は, 附属機関等の委員の任免に関する事項として, 会議規則第7条第1項第2号に該当するため, 非公開にしたいと思うが, いかがか。
全委員 教育長	○ <承認> ○ それでは日程第4の第21号議案は, 非公開と決定する。日程第4, 第20号議案を指導課から説明願う。
指導課課長代理	○ 本議案は, 岡山市立小学校, 中学校, 岡山後楽館中学校及び岡山後楽館高等学校並びに小学校及び中学校の特別支援学級における平成31年度使用教科用図書を採択するものである。 初めに, 中学校「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書の採択をお願いする。 委員の皆様には, 前回の協議会で見本本をお渡ししており, 本日まで独自に調査研究を進めていただいた。見本本については, 本日同じものを机上に並べているので, ご審議の際, 必要に応じてご覧いただきたい。 また, お配りしている教科書展示会でのアンケートについても, 参考にしていただければと考えている。 なお, 採択する教科用図書と採択理由を決定していただくが, 進め方については次のようにお願いしたいと考えている。 まず, 事務局から, 岡山市の子どもの課題や教科用図書選定委員会が出た意見等について, 簡単に説明をさせていただく。何かご質問や確認事項があれば, そこでご質問いただければ回答させていただく。その後, 各委員から採択すべき教科用図書とその理由について発表していただく。意見が一致した場合は, 次に採択理由について審議をお願いする。意見が一致しない場合には, どの教科用図書がよいか, 十分意見交換をした後, 採決により決定をお願いしたいと思う。 最後は, 教育長に採択した教科書と採択理由を確認していただく。採択理由については, 選定資料の項目, 3点程度にまとめていただきたいと考えている。
教育長 指導課課長補佐	○ 「特別の教科 道徳」について審議を始める。事務局から説明を。 ○ 「特別の教科 道徳」について説明する。資料②岡山市教科用図書選定資料「特別の教科 道徳」をご覧いただきたい。岡山市の子どもの課題について2点挙げているが, 2つ目にある実際の場面において, 自分で判断し, 道徳的行為に結び付けるところに課題があると考えている。そこで, 自分で判断し, 道徳的行為に結びつけることに着目して, 8者の教科書の特徴をお伝えする。 まず, 東京書籍。2つ目の丸である。いじめに関するユニット構成や発問等が工夫されており, 生徒が主体的に考え, 学びを深めることができるようになっており, 自問自答しながら自分の立場で考えることができるように工夫されているという意見が出た。 次に, 学校図書。1つ目の丸である。「学びに向かうために」には意見交換のコーナーが設定されており, 対話的な学習を通して生徒がさまざまな視点から考えたり, 自分のことを振り返ったりするようなことができるようになっていくという意見が出た。 次に, 教育出版。1つ目の丸である。中学生が主人公の教材が多く配置されており, 生徒が自分のこととして考えやすくなっており, 生徒に課題意識を持たせやすくなっているという意見が出た。 次に, 光村図書。1つ目の丸である。学びのテーマに見方を変えてという設

	<p>問が位置付けられ、多面的に考えられるようになってきているという意見が出た。</p> <p>次に、日本文教出版。1つ目の丸である。中心場面、中心発問が明確で、生徒が客観的に自分自身と向き合い、多面的・多角的に考えることができるようになっており、自分の考えと教材の登場人物との考え方と感じ方を照らし合わせながら考えることができるという意見が出た。</p> <p>次に、学研教育みらい。1つ目の丸である。クローズアップは、平易な文章で生徒が読みやすく、視野を広げられるようになっており、社会とのかかわりを考えられる教材が多く配置されているという意見が出た。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>廣濟堂あかつき。1つ目の丸である。今まで読み物資料として扱われてきた教材と、現代的な課題にかかわる教材がバランスよく配置されており、教材と自分の生活とをつなげる発問構成によって考えを深めていくことにつながるという意見が出た。</p> <p>最後に、日本教科書である。2つ目の丸である。オープンエンドの教材が多く、さまざまな観点から選ばれており、生徒が興味関心を持ち、自分のこととして考えやすい工夫がされているという意見が出た。</p>
教育長	○ それでは、見本本や選定資料について、ご質問や確認事項等あるか。何か質問があればお願いします。
塩田委員	○ 廣濟堂あかつきだが、選定資料に今まで読み物資料として扱われてきた教材とあるが、岡山市で教材として使っていたということでしょうか。
指導課課長代理	○ 岡山市で、今まで副読本で使用している会社は何社かあり、その中に廣濟堂あかつきがあり、今まで読み物資料として扱われてきた教材が多いと説明されている。
藤原委員	○ 教科用図書選定委員会の際には、色々なことを話し合ってもらう前に、今後の教科書だけでなく、道徳のあり方として新しい方向性等は大前提として教科書選定委員の皆様にお話をした後、協議されたのか。
指導課課長代理	○ 中学校に道徳というものが新しく入るということで、そのためにこれから道徳でどのような授業をしていくのかや、どういう評価をしていくのかも含めて選定するというところで協議をしていただいた。
藤原委員	○ その特別な教科ということで、今までも道徳は大事にしてこられたと思うが、今回教科化されるということで、考える道徳であるとか、議論する道徳であるとか、少し新しい視点も出てきていると思うので、その辺を踏まえたいので、教科用図書選定委員会は資料を作ったということでしょうか。
指導課課長代理	○ そうである。
石井委員	○ 今のところに関係するが、道徳が新しく教科化され、教えるに当たって、今藤原委員が言われた評価の仕方だとか、授業の進め方に関する先生方への指導や準備ということについて、現時点の状況と今後準備する内容について伺いたい。
指導課課長代理	○ 今回、学習指導要領の全面改訂の前に道徳が新しく特別の教科になるということで、道徳担当者の研修会などでも評価のことも含め、授業の持ち方について話をさせていただいている。今回、中学校が新しくなるということで、校内研修等で指導主事に来てほしいという要望が多い。評価についても、昨年度末に評価についてのリーフレットをまとめて、それを学校にはお送りしており、それを使いながら、評価はこういうふうにしていくのだということも先生方に説明をしているところである。
教育長	○ そのほか、何か質問あるか。
全委員	○ <なし>
教育長	○ 事務局のほうから、何かつけ加えてご説明するようなことはあるか、ないか。

指導課課長代理 教育長	<p>○ <なし></p> <p>○ それでは、採択すべき教科用図書とその理由について、各自で検討した結果を案としてご発表いただければと思う。</p> <p>では、職務代理者として塩田委員から願います。</p>
塩田委員	<p>○ 教科書を読ませていただいたが、どの教科書も提示された内容項目を取り上げて、それをわかりやすく整理をして丁寧につくられているというのが実感だ。よって、この中から1つを選ぶというのは困難で、今はまだ1つに絞り切れていない。委員の皆さんのお話も聞きながら、絞っていきたいと思っている。今回の教科書は、私は大きく2つに分けられるかと思っており、1つは学習の手引を充実させて考えを導きやすくさせているものと、それから手引を最小限にとどめて、生徒の持つ発想や考えに委ねて主体的にという2つに分かれるかと思っている。前者のほうでは、東京書籍と日本文教出版を挙げたいと思う。東京書籍は、いつも教科書を読ませていただいていると思うが、導入の仕方がすごく良いと思う。見開きで話し合いの手引や、振り返ってみようで自己評価をするなど。それから、1年間で学ぶことの項目を見せ、道徳でこういうふうに学び、どういうふうに学んでいくかという見通しをもたせるという点はすごく良いと思っている。</p> <p>それから、道徳の教科化の1つの要因ともなったいじめの取り上げ方だが、いじめと命の教材については複数の教材を配置し、さらにワークという形で重点的に取り上げている構成になっていると思う。特に、いじめというのは、各学年最初の頃にそういった教材が入ってきて、ワークをさせるということで、効果的な配置の仕方だと思った。</p> <p>日本文教出版であるが、学び方について絵や写真を使って具体的に書かれてあり、そういう意味では導入の仕方が楽なのかなという反面、議論が広がりすぎるかもしれないと、そこは少し思った。日本文教出版はテーマの取り扱い方が特徴的だと思った。例えば、1年生の情報モラルというところでは、著作権法を取り上げ、2年生もいじめのところはいじめと法律ということで、いじめは犯罪行為になるというようなことに触れていた。それから、人権課題の取組から、世界人権宣言にもつなげていくという取り組み方をしていたと思う。3年生では、さまざまな性のところで、LGBTやジェンダーアイデンティティにも触れていて、ほかにはない定義の取り上げ方だと思った。</p> <p>もう1つの方だが、生徒の自主性を重視するというものでは、廣済堂あかつきを挙げたいと思う。学習の手引をつくるにあたり、どのような形でも学習できる自由度が高い、教師にとっても生徒にとっても自由度が高いものかなと思う。</p> <p>先ほど、今まで読み物資料として使われてきたと言われたが、確かに読み物に身近な題材が多くて、生徒たちが話しやすいものを選んでるように思った。生徒が道徳的な問題を見つけやすく、判断がしやすいと思うので、これは主体的な流れにつながっていくのかなと感じている。</p> <p>それぞれ本当によいところがあって、これから1つを選ぶというのはちょっと困難でした。</p>
教育長	<p>○ 塩田委員の案は、この中で選ぶとしたら3者、東京書籍と日本文教出版と廣済堂あかつきということで、それぞれよさがあるということでご説明いただいたということでよろしいか。では、藤原委員、願います。</p>
藤原委員	<p>○ 最終的には2者かと考えている。しかしそれぞれ読み、本当に興味深いアプローチが多かったと思う。読み物だけでも、どれも題材が古今東西から古いもの、新しいもの、また現時点から評価がどうなるかわからない方も取り上げてあるが、どれも興味深かった。決定的によいか悪いかには分けられないが、</p>

順番で言うと、まず東京書籍は非常に著作者が多いなど、48名というのはどこの会社よりも多かった。なおかつ、関わった人が現場の人よりも学識経験者の方が多く、これはこれで意味がある。日本教科書はほとんどが現場の先生を中心に著作されているので、色合いが違うのかなど。道徳で現場を一番大事にしたいが、それでも例えばいじめの基本的なことなども、現場サイドだけではなく、心理学的・社会的等広い範囲で見ないといけないときには、学識経験者のような方も入って一緒に検討するのがよいと感じた。

東京書籍は、いじめの捉え方を3年間通して非常にうまくユニット構成されている。教科書によっては、目次だけ見たら、これがいじめのことなのだろうか、どうなのだろうかとわからないところがある。それは、もちろん採択されれば、先生方が1年間を通していろいろ構成を考えられるのだろうが、今喫緊の課題でいじめがあるとしたら、このあたりを道徳から迫ろうというのはわかりやすいほうがよい。いじめに関しては、東京書籍が一番深く掘り下げているし、ユニットでわかりやすく、例えば刑事罰も含めて、心理的なことだけではなく広く捉えているなど感じた。同じ教材で教育出版も、東京書籍も、私のせいじゃないという教材を使っている。ただ、使っている場所は違う。私も個人的に大昔に使ったことがあるのだが、希望としたら、全部を小さい画面でもよいから、教材として入れたほうがわかりやすかった。東京書籍も、教育出版も省いている部分で大事なものがあつたのではないか。その後の展開で、東京書籍はいじめのない世界のナンバーツーで、身近なところへつなげている。教育出版は、それを世界の子どもたちの環境へつなげており、このもとの本は多分戦争等につながっているから、こちらの方を教育出版は大事にされたのだろうと思うが、ただ子どもたちにとってはいじめが非常に身近なところで起きていて、解決しようとして、もう少し掘り下げたいときに、いきなり世界の平和と銃を持った子どもが出てくるのは、ちょっと飛び過ぎかなという感じもある。私のせいじゃないと言いながら、考えがちょっと及ばないという感じがしたので、ここがやっぱりいじめのところは東京書籍さんが一番深いという感じがした。

学校図書は読み物として深いと思ったのだが、先ほどのいじめにスポットライトを当てるとすると、どれがどのようなもので何をつかんだらよいのかなどいうのがちょっとわかりにくかったのと、文章がちょっと長い。ただ、喫緊の課題になるだろうLGBT等も一番丁寧に扱われていたのではないかと思っている。学びの記録もよいのだが、判が横広で大きい。かばんの中に入れるのは大変だろうなど思った。

教育出版はいじめのこともうまく記述していた。郷土についても1年、2年、3年で宮本武蔵や有森裕子さんや大山康晴さんを取り上げて、色々な県に配慮していると感じた。そして、教育出版は、これからも考え議論する道徳ということで、例えば死刑制度を考えるという、結構先生方が自分で勉強しておかないと、子どもたちにも話すことができないテーマも記述していたが、これからのテーマをいろいろ掘り下げていると思う。

光村図書は、とても読みやすい。最後のところも非常にアプローチの仕方が丁寧で、これであれば新採用の先生方もすぐ教えられるかなと感じたが、ちょっと丁寧過ぎているかと。そんなにも時間をかけられないかもしれないなどいうことを少し感じた。それから、編集委員会が独自教材をたくさん作っており、それが効果的と感じた。学びのテーマで、多面的に考えられるような工夫が随所にあつたと思う。ここも日本の先駆者たちということで、岡山県のタイプライターの杉本さんという人を取り上げているが、そういうことに配慮されているという気がした。

日本文教出版も、とてもおもしろい本だなと思った。公共の場でも、テーマで言えば集団社会とのかかわりのほうを随分大事にしている。E S Dなど、そういう関係のところもたくさん出ていたので広く捉えている。いじめも捉え方がほかの出版社とは違って、いじめられている人といじめている人の思いがずれているということで、両者の考え方でページをとっていたので、これはわかりやすいと感じた。

学研教育みらいは、本当に現場の先生が多くかかわっておられる本で、わかりやすかったのだが、これも形の上ですごく大判で随分と厚いという感じがした。スマホとかそういう現代的な課題を随分と上手にやり慣れており、身近な話題を考えようとしているのはよくわかった。ただ、子どもにわかりやすいと思って、ブラックジャックのマンガを取り入れて、アイデアとしてはよいと思うが、結末の部分がちょっとわかりにくく、かえって逆効果と感じた。他教科との関係を明確に終わりのところにつけていたのは、先生方としてはやりやすいと感じた。

廣済堂あかつきはノートが別物でボリュームがあるのだが、ノートと教科書とが別物で考えるところがあり、とても35時間にはおさまらない。ノートと本体の2本立てのようなイメージがした。ノートがあつたほうが便利などころはあるのだが、ノートの効果はちょっと薄れると感じた。

日本教科書は、ほとんど現場の先生だったと思うが、非常に教育的な書きぶりだが、直接過ぎて広がりを感じられない議論になるかなと感じた。

以上で私は、東京書籍と日本文教出版が使いやすいと思っている。

- それでは石井委員、お願いします。
- まず、検討に当たって考慮したことを説明する。

第1に、道徳の教科化に当たっては、いじめの問題が大きな背景としてあるということ、それから第2に岡山市の教育では問題行動等の防止及び解決に重点を置いていること、それから第3に先ほど説明いただいたけれども、岡山市の子どもの道徳的価値について、主体的に考え表現すること、特に実際の場面において、自分で判断し、行動に移せることに課題があるということ、その指摘をここでした。検討した結果、日本文教出版の教科書を案としてご報告したいと思う。

理由としては、まずいじめについて重点的に取り扱っていることが目次や独自のコラム等から、非常に明示的であるということ、次に数多く挿入された独自のコラム、プラットフォームでは自分や周囲の状況、思考等を整理、分類する考え方が示されて、先ほど学習の手引というようなご指摘もあったかと思うが、そこに当たるとは思うが、多面的・多角的に整理して考える習慣がつくように促されている点、あわせて行動の手法まで踏み込んだ記載がされていることを高く評価した。そのほかに、実際の場面を想定するようなクラスにおける対話を促す題材も数多くあり、子どもたちが主体的に考え、表現することができるように構成されていると思う。

最後に、教科書のタイトル、表紙、題材、イラスト、写真、漫画等の構成が非常にしなやかで、また身近で子どもたちが前向きに教科に取り組めるような相当な工夫がされていること、あわせてほかの教科書もされているけれども、特別支援教育の配慮が十分にされているということも重要な要素として評価した。

全般にわたることであるが、今後期待することとしては、いわゆるトロッコ問題のような道徳のジレンマの問題、それから道徳と自由との関係、それから海外における道徳の考え方なども比較したもので、子どもの知的好奇心をくすぐるような内容も紹介して欲しいと感じた。

教育長
石井委員

<p>教育長 妹尾委員</p>	<p>○ 妹尾委員，お願いします。</p> <p>○ 結論から言うと，私は東京書籍の教科書が一番すぐれているのではないかと考えた。理由について説明する。</p> <p>どうしても，私の職業柄，道德というと，法律と結び付けて考えがちだが，やはり道德的価値というのは，非常に人間の数だけあるなというのが私の職業的な実感で，何か1つの価値を押し付けるであるとかということよりも，物事の考え方のスキルというのを中学校で教えるべきという観点から拝見した。</p> <p>この東京書籍のものがすぐれていると思った幾つか理由がある。まず1つ，非常にカラフルだし，子どもにとって入りやすいかなというのもあるが，非常に多面的に考える工夫がされているのではないかと思った。例えば，1年生の教科書の中で，権利と義務を考えてという多数決と権利の問題というのが取り上げられていて，このあたりのことは非常に一般の生徒さんとかがあまり考えてなかったようなことに触れられているのだろうと思うし，命を考えるというところでも，生命と我々の業界でいうと，パターンリズムについても触れられていて，考えるきっかけ材料になるのではないかと思った。あるいは，ごみ箱の設置問題に関して，多面的な意見が掲載されているとか，そういったところもあって，それぞれの考え方に一理あるなというところで考える材料になるのではないかなと思った。</p> <p>迷ったのは，日本文教出版とで迷ったが，先ほど申し上げた，より多面的に考えることができるかどうかという観点からすると，東京書籍が私の中では一番すぐれているのではないかというふうに思った。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ ほぼ絞られてきたが，東京書籍，日本文教出版，それから廣濟堂あかつき，これを3者ともというわけにいかないのだから，1者に決めていきたいと思うので，もう少し意見を伺いたいと思うが，いかがか。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 私は，廣濟堂あかつきを挙げさせてもらったが，本当により主体的に学ぶというところでは，廣濟堂あかつきが一番誘導，ヒントがないので，その分生徒が持つ純真な気持ちを出しやすいのかと感じている。</p> <p>それから，廣濟堂あかつきで藤原委員が言われていたが，ノートがあるが，私もそのノートは使うか使わないかというのはそれこそ生徒に任せればよいのかなという気持ちで見えていた。要するに，結構ノートのボリュームがあるので，自分の気持ちを書く時間があれば，それこそ自分の気持ちを言うとか，議論に参加するとか，議論の時間を長くにとってほしいという，そういう気持ちは見えていて思った。</p>
<p>妹尾委員</p>	<p>○ 藤原委員にお聞きしたいが，教えやすさ，先生としての観点から，どうなのか。こういう廣濟堂あかつきの確かに広がり，膨らみもあって，力量のある先生だったら使いやすいのかなという気持ちになるかもわからないが，そのあたりはどうか。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 今回，廣濟堂あかつきはボリュームがあり，35時間で子どもも家庭に持ち帰ってまでするのは，毎回はもちろん無理だろう。たまに，ピンポイントでするのがよいかなと思ったのだが，それはどうかと思う。内容的にはもちろんよいと思うし，東京書籍は私が個人的に思うのに，道德が特別活動と接点ができていると思う。ただ，読み物として理解し，価値観がわかって行動が変わるといっただけではなく，本当にそれが実践できるまでには色々なステップを踏まなければならない。そのステップを著者の人を見てなるほどと思ったのは，特別活動の専門の大学の先生が多い。その特活の専門の方々が入っている関係かどうかかわからないけれども，例えば話し合いの手引であるとか，話し方の流れで価値観について，どういうふうに学級の中で話し合っただけでも，それがすり合わせはできなくても，考えを深めていくかのような手立てが随所にあるなと思ひ，も</p>

<p>教育長</p>	<p>し現場で使うとしたら使いやすいという気はする。</p> <p>○ 今のは道徳というか、全ての教科に通じることであるが、話し合いをしっかりとしていくと、アクティブ・ラーニングといわれることで、小学生はまだよく発言をするが、中学生になると、なかなか発言をしなくなる。もちろん、これは先生の力量によるところが大きいとは思いますが、私が受けた中でも本当に先生によっては、中3でも手をしっかり挙げていた授業もあったが、そういった先生の授業計画に非常に役に立つというか、扱いやすいというのが大きな効果的な面だろうとは思っているので、そういう観点もかなり必要かなと。そういう意味でも、教材とつき合いやすさであるとか、その教材そのものが多面的に物事を考えられるようになっているかとか、そういうことは大きいかなと思ったが、あとは中身として出てきた、やはりいじめということについて、取り上げ方がどうかということは大いと思うし、石井委員が言われた岡山の子どものたちの課題についてどれだけ資することができるのかということが大いかなと思う。</p> <p>ただ、もう言わずもがなだが、あくまで上からこういう価値はこうなんだよということではなく、その道徳的な価値に照らして自分自身は今道徳的な価値の中でどのレベルにあるのかということをも自分でつかまえていくのが道徳であるという観点が大切なわけで、そのために話し合いがあり、自分でしっかり見つめるということが必要なかなと思ったりするが、どの教科書も本当に一生懸命考えられていて、本当によくできているなあとと思うが、絞っていききたいなど。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ 日本文教出版がよいなと思ったのは、いじめの問題について、特に1年生ではかなり重点的にページ数も相当多く割かれているのと、それから先ほど塩田委員も言われたとおりで、あまり手引をしすぎて範囲を狭め過ぎてはいけないとは思いますが、思考の整理ができるような、そういう考え方を提示しているというところはすごく参考になるというか、それどおりでなくてもよいから、ああこういうふうに整理をすればよいのかとか、そういう考え方自体があるということを知れるというのは、自由度を確かに奪っているかもしれないが、非常に大きな点かなと思った。また、先ほど教育長が言われた、考えたり議論したりするという点についても、そういう題材が非常に多く、そういう学習の進め方のところにみんなで議論するような写真とかイラストもあって、非常にそういう話がしやすいのではないかなと感じている。</p> <p>東京書籍も、アクションというのがあって、そこで議論するところがあり、各学年で2カ所設けられているのだが、それ以外でも当然考えたり議論したりすることはできると思うが、非常にセンシティブな題材も含まれていて、クラスによって選択、全てその教材を本当に選んでできるのかなという疑問をもつところもあった。特に、中学校2年生のたばこを吸っているところを注意するのকাশないのかということに、いろんな考え方があってよいのではという終わり方をすればよいが、なかなか厳しい局面が実際にはあり得ることを先生方が様々な状況を踏まえた上で進めていくというのは、相当難易度が高いなとも感じる。</p>
<p>教育長 妹尾委員</p>	<p>○ それに対して、妹尾委員。</p> <p>○ 今の話でいうと、むしろ逆に答えが見つからないというか、正解というのはないほうがかえってよいのかという気が私はしている。私は法律のロースクールで教えているが、学生の特徴として、正解がないと不安になってしまうというのが常にある。そうではなく、自分の価値判断はこうであると、それについてのロジックがどうなるのかということのスキルが道徳的価値に結びつけて何かを主張するなど、その訓練がやはりされてない。そういった中で、正解が</p>

	<p>ないが、あなた自身は自分の問題としてどう考えるのかというのがうまく使えればよいのではないか。そういう意味で多面的に考えられるということで、推した理由はそこにある。</p>
塩田委員	<p>○ 私は、正解がないということに対する学生たちの恐怖を非常に感じており、先生方にもそういう正解を与えなければならないという気持ちが強いのかなと思うが、医療の現場でもやはり患者ごとに違う。正解がないというのが、それが正解なのだが、それを実際に自分たちが討議をして、それぞれのグループで違う答えが返ってきたというのを見て初めて、正解がないということもあるのだということを理解する。だから、正しいことを言わなければならないというトラウマに小さい頃から慣れていくという意味においても、自由度が少し高いと考えられる。ただ、自由度が高くなればなるほど、教えるほうの力量も大切になってくるので、正解のないディスカッションをどう先生が收拾するかというところも大切になると思う。</p>
藤原委員	<p>○ お二人の意見と同感だ。日本文教出版は焦点化して、それぞれの項目にテーマが書いてある。例えば、弱さは乗り越え生きるとか、このテーマがはじめのない集団をつくるとか、とてもわかりやすい。だから、読まなくてもこれは何を言っているかわかる。一方では、東京書籍にはそれがない、ただ初めのほうには1年間に学ぶことで、今の4つ、自分自身とか他人との関係、将来的な集団や社会、生命や自然などを分けてあるから、ここを見ればわかるが、では何を扱う教材でよいのかといたら、やはりじっくり考えなければならない。だから、現場は多分戸惑うことがあるかもしれない。今、2者が大体絞り込まれている中で、決定的にどれかという、それは難しい。</p>
教育長	<p>○ 東京書籍と日本文教出版の2者にはほぼまとまりつつある。最終は多数決をとっていくということになる。もう少し何か意見があれば。廣濟堂あかつきは外して絞ってもよいか。</p>
塩田委員	<p>○ よい。私としては、両極端な日本文教出版と廣濟堂あかつきがあって、その中でどちらかなという、そういう感覚である。</p>
妹尾委員	<p>○ 1週間に1時間の授業であれば、論点のわかりやすさというのは、やはりある程度あったほうがよいかとは思ふ。</p>
教育長	<p>○ テーマがあるかないかというのがやはりこれはもう先生の思いにもよるが、私は小学校で、道徳を教えているときに、テーマはないほうがよいというか、できる限り書かれていないほうがよいわけで、子どもたちはそこに縛られる。1つの資料の中にも実は色々な価値項目があり、実は1つだけではないので、様々な意見を出させるためには、あまりテーマが絞られていないほうがよく、様々な意見を出させて、だんだんみんなの話し合いの中で集約していくみたいな、そういう方法を私はとっていた。そのようなやり方もあるし、テーマが欲しいなと思うときも資料によってはある。だから、そこはなかなか難しいところではある。</p>
塩田委員	<p>○ 先ほど言わなかったが、東京書籍のつぶやきは言ってみるとツイッターみたいな感じである。これを見たときに、最近あったことだが、長蛇の列に並んでいて1時間ぐらいたったときに、前のほうでざわざわしているという場面があった。実は倒れた方がいらしたようである。それがわかったときに、ふっと若い男の人の声で、ああこれで待つ時間が長くなるという声が聞こえてきた。それは、色々なとり方ができると思うが、本当に心の中のつぶやきがぽっと出てきた言葉だったと思う。これを読んだときに、最初に思ったことは何だろう、やっぱりそれはつぶやきで、そこからこれをやっていく間に、その人もきっと何となく言ったのだなというような、そういうところになって落ちついてくるのかなと。つぶやきを見たときに、そういう一幕が頭に浮かび、やはり何かを</p>

<p>藤原委員</p>	<p>見たときに最初に何を思ったか、それは重大だと思うし、書く欄があるので、活用できるのではないかと感じた。</p> <p>○ そういう意味では、テーマが書いてあると、左右されるかもしれない。つぶやけない、何かもう結論は出ているよと、いじめでも何でも。何もなかったらすつつぶやけるかもしれない。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 資料でも初発の感想も大切だ。道徳は、自分の心の向きをしっかりと自分で認識するということがとても大切なのではないと思うので、要は週に1時間の道徳の授業でよい人間になることなんか無理なわけだから、その積み重ねで自分を見つめていくことを積み重ねて成長していくというのが目的だと思う。いまだに我々も迷っていて、ああでもない、こうでもないと考えているわけだから。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>ここは東京書籍と日本文教出版ということに絞って採決をしてもよろしいか。もう意見は出し尽くしたということによろしいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ それでは、東京書籍と日本文教出版ということで採決をとる。 東京書籍のものがよいと思われる方挙手を。次に日本文教出版のものがよいと思われる方挙手を。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ <挙手による採決></p> <p>○ では、東京書籍3名、日本文教出版1名ということで、東京書籍のものを採択することに決定する。採択の理由については、いじめの取り上げ方が非常に丁寧で、どの学年にもきちんと扱われている、場所を割いているということも大きいと思うし、多面的な、本当に答えがないということが答えなわけだから、そのことについては多面的に考えることができやすい。ほかのものに比べてできやすいということが挙げられると思う。また、構成もしっかりしていて、この表紙にもあらわれているように、1年、2年、3年という段階を追って成長していけるような考え方、そういった工夫がよくされている。また題材もよい。</p>
<p>指導課課長代理</p>	<p>それでは、以上の理由で、東京書籍を採用するということにしようと思う。 以上で「特別の教科 道徳」についての採択は終わる。 それでは、引き続き事務局から説明を願う。</p>
<p>指導課課長代理</p>	<p>○ 続いて、特別支援学級で使用する教科用図書についてお願いします。 本日、お配りしている資料の③-1、「平成31年度使用 特別支援学級教科用図書選定一覧」をご覧ください。</p> <p>特別支援学級で使用する教科用図書については、より児童生徒の実態に合った教科用図書を使用するという事で、各校で選定委員会を組織し、採択いただきたい教科用図書を選定している。それを全て一覧にしたものがこの資料である。各学校から選定されたものを事務局で必要な指導助言を加えた上で、資料③「平成31年度使用 特別支援学級教科用図書選定資料」として取りまとめている。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日は、その資料にある絵本等の一般図書111冊と、文部科学省の著作本13冊の計124冊全ての採択をお願いしたいと考えている。 以上である。質問等をお願いしたい。</p>
<p>全委員 藤原委員 指導課課長代理</p>	<p>○ 何か事務局に質問があるか。</p> <p>○ <なし></p> <p>○ 特別支援学級において、個人差があったら、教科書が複数もらえるのか。</p> <p>○ 無償供与に当たるのは1冊だけになる。それぞれに応じた教科書をという事で、基本的には同学年の教科書というのが難しい場合、下学年のもの、それから先ほど言った著作本、それでも難しいというか、その子の実態に合っていない場合は一般図書ということになっている。それで自分に合ったものというこ</p>

<p>藤原委員 指導課課長代理 塩田委員</p>	<p>とで選定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ それを見きわめるのは、現場の学校の先生になるのか。 ○ そうである。 ○ 採用された本は、一人一人の子どもに合わせながら、先生方がこういったものを使用したいという要望が出て、使われていくということか。
<p>指導課課長代理 教育長 全委員 教育長 指導課課長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ そうである。 ○ それでは、事務局の案のとおり採択するということによろしいか。 ○ <承認> ○ それでは、事務局は続けて説明を願う。 ○ それでは続いて、岡山後楽館高等学校用の教科用図書について採択をお願いする。
<p>教育長 塩田委員 指導課課長代理</p>	<p>資料④「平成31年度高等学校教科用図書選定資料」、それから4-1「平成31年度岡山市立岡山後楽館高等学校用教科用図書一覧」である。こちらのほうも、岡山後楽館高等学校の選定委員会において、選定資料等を作成している。</p> <p>なお、選定理由書に「第1部」とあるのは、これは平成21年度告示の学習指導要領に沿った教科用図書を意味している。質問等あればお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山後楽館高等学校は総合学科なので、多様な教科書がある。ご意見を。 ○ 変更されたところがあれば教えて欲しい。 ○ 全体で言うと、新たに検定を通ったものが60点ある。今回岡山後楽館高等学校で新規に採用されたものが、まず国語については国語総合から古典Bまで全て新規になっている。それから、地理歴史では、地理Aが新規となっている。公民は今までと継続で変わっていない。数学は、数学Ⅲが新規となっている。理科は継続である。保健体育、芸術についてもそれぞれのものが継続となっている。外国語については、コミュニケーション英語Ⅰというのが2つあるが、2つ目のほうが新規、それからコミュニケーション英語Ⅲが新規。家庭情報は継続で、工業は建築構造設計が新規、商業は経済活動と法が新規。家庭については継続で、福祉についてはコミュニケーション技術というものが新規。以上が新規の教科書である。
<p>教育長 藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほかに質問があるか。 ○ 高等学校の場合は、毎年採択していると思うが、例えば数学の1年生のときに別の出版社を使い、それが2年生になるときに替えても、これは学校裁量によりよいのか。1, 2, 3年生が連動しないといけないということはないのか。
<p>指導課課長代理 藤原委員 指導課課長代理 教育長 藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ そういったことはない。 ○ 毎年大変な選定をするようになるのか。 ○ そうである。 ○ 何人かで話し合いができるときはよいが、一人だけで選択は大変である。 ○ 総合学科だから、福祉など特別な教科は相談する人も少ない。最終的には、教科用図書選定委員会の校内の人たちが案を出すのだろうが、本当はわかりにくいくところあるかもしれない。
<p>教育長 全委員 教育長 指導課課長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、これも案のとおり採択するということによろしいか。 ○ <承認> ○ それではまた、事務局から続けて説明をお願いする。 ○ 続いて、小学校、昨年度採択していただいた「特別な教科 道徳」と、中学校及び岡山後楽館中学校で使用する「特別な教科 道徳」以外の教科用図書についてお願いする。中高一貫校である岡山後楽館中学校については、ほかの中学校とは別に採択を行うこともできるが、岡山市においては、ほかの中学校と同じ教科用図書採択を行っている。

教育長	<p>現在使用している教科用図書は、資料⑨に案として示している。これらを全て採択いただきたい。</p> <p>○ よろしいか。もう以前に採択をされていたということで。それでは、案のとおり採択するということでよろしいか。</p>
全委員 教育長	<p>○ <承認></p> <p>○ 原案のとおり採択することとする。続けてお願いします。</p>
指導課課長代理	<p>○ では最後に、小学校で使用する教科用図書についてお願いします。資料⑧、「平成27年度使用岡山市立小学校教科用図書及び採択理由」をご覧ください。小学校は、今年度4年に1度の採択替えの年となっているが、平成29年度検定において、新たな図書の申請がなかったため、前回の平成25年度の検定合格図書の中から採択を行うこととなる。</p> <p>委員の皆様には、平成27年度使用の岡山市立小学校教科用図書選定資料及び資料⑧「平成27年度使用岡山市立小学校教科用図書及び採択理由」を前回の協議会でお渡しさせていただくとともに、教科用図書をご覧ください、本日まで独自に調査研究を進めていただいている。</p> <p>本日は、教科用図書を机上に並べているので、審議の際、必要に応じて参考にしていただきたい。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>○ 選定資料と教科用図書をご覧になって、各自で検討した結果を発表していただきたい。暫し時間を置く。</p>
藤原委員	<p>○ 大筋は承認で良い。何年間かのうちには、地図帳が変化した、社会科に変化がある、理科に変化があるなど、それを微調整したようなことはあるのか。</p>
指導課課長代理	<p>○ 地図帳等は、変わったときに新しいものがその年々で来るようになってくる。</p>
石井委員	<p>○ そのほかに、現状の教科書の中で何か大きな課題があるなど、今の情勢に合っていないとか、そういうものがもしあれば教えていただきたい。</p>
指導課課長代理	<p>○ 現場からは、現在使用している教科書について、このような課題があるとかという声は聞いていない。教材研究が進んでいるので、充実した授業ができていないのではないかと考えている。</p>
教育長	<p>○ では、特別の教科、道徳以外の全ての教科において、現在使用している教科用図書、これを採択するという事に決定してよろしいか。</p>
全委員 教育長	<p>○ <承認></p> <p>○ 以上で本日予定していた教科用図書採択についての審議を終了するが、事務局から連絡があればお願いします。</p>
指導課課長代理	<p>○ 長時間にわたる慎重な審議、まことに感謝申し上げます。</p> <p>この採択図書をまとめ、県教育委員会へ報告する。なお、採択に係る資料、採択教科書、採択理由等については、教科書の採択に関する信頼を確保するという観点から、法で定められた採択の時期である8月31日までは公表を控えていただき、それ以降にホームページでの公表をしたいと考えている。よろしくお願いします。</p>
教育長 全委員 教育長	<p>○ 皆さんから何かご意見あるか。よろしいか。</p> <p>○ <なし></p> <p>○ 本日予定していた議案の審議は全て終了した。以上で、平成30年7月教育委員会定例会を閉会する。</p>

傍聴の状況

報
一

道
般

0名
12名

平成30年7月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成30年7月24日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	15時40分	
	閉 会	15時55分	
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	塩 田 澄 子	
	委 員	藤 原 佳 代 子	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	妹 尾 直 人	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	安 田 充 年	教育次長	三 宅 泰 司
次長（教育総務部長兼務）	吉 實 達 男	生涯学習部長	重 松 浩 二 郎
参事 （教育企画総務課長事務取扱）	村 田 守	指導課長	松 岡 和 俊
指導課教育支援担当課長	服 部 道 明	指導課課長補佐	西 山 径
5 議題及び結果			
第 21 号議案	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について		原案可決